平成２６年（フ）第１４号
秋田県横手市十文字町腕越字石倉７番地の８
破産者　合資会社長嶋製材所
1　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
2　一般調査期日　平成27年３月17日午後２時
平成26年12月11日　秋田地方裁判所横手支部

平成２６年（フ）第５２号
長崎県南島原市有家町大苑81番地第２
破産者　古賀　　修
1　破産債権の届出期間　平成27年１月30日まで
2　一般調査期日　平成27年３月11日午後３時
平成26年12月11日
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２６年（フ）第３４号
山形県寒河江市南町１丁目１番26号
破産者　佐藤　功一
1　破産債権の届出期間　平成27年２月６日まで
2　一般調査期日　平成27年３月５日午後３時10分
平成26年12月11日　　山形地方裁判所民事部

債権者集会招集

平成２５年（フ）第２０３５号
大阪府枚方市岡南町３番36号
破産者　藤田　二郎
1　期日　平成27年１月22日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年12月11日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２６年（フ）第３０２０号
大阪市東淀川区豊里７丁目23番23号　スカイハイツ303号、申立時の住所大阪市東淀川区北江口３丁目１番17―402号
破産者　呑喜帆亭こと　井之口俊哉
異議申述期間　平成27年１月30日まで
平成26年12月11日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４１号
山口県下松市大字末武下529番地
破産者　株式会社ホワイトパック
異議申述期間　平成27年１月26日まで
平成26年12月11日　山口地方裁判所周南支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第４４２２号
大阪府枚方市小倉町10番23―102号、住民票上の住所大阪府枚方市渚栄町19番14号
破産者　勝川　義幸
免責意見申述期間　平成27年２月12日まで
平成26年12月10日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２６年（フ）第４６号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富4575番地レジデンスマツダ201号
破産者　西澤　美香
1　決定年月日　平成26年12月10日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第５号
北海道函館市昭和３丁目22番１号
清算株式会社　株式会社函館健康センター
代表清算人　橋本　範行
1　決定年月日　平成26年12月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
函館地方裁判所民事部

平成２６年（ヒ）第４号
香川県三豊市詫間町詫間2112番地144
清算株式会社　カムウエル・ジャパン株式会社
清算人　中野　孝昭
1　決定年月日　平成26年12月９日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
高松地方裁判所観音寺支部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第２０７９号
東京都足立区一ツ家３丁目１番１号
清算株式会社　東洋機工株式会社
1　決定年月日　平成26年12月10日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２６年（ヒ）第１０号
愛媛県新居浜市多喜浜６丁目８番33号
清算株式会社　一宮オイルサービス株式会社
1　決定年月日　平成26年12月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（ヒ）第１１号
愛媛県新居浜市西原町２丁目４番36号
清算株式会社　一宮オイルサービス株式会社
1　決定年月日　平成26年12月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
松山地方裁判所西条支部

平成２６年（ヒ）第１２号
愛媛県新居浜市菊本町２丁目６番４号
清算株式会社　フードピアせいしん株式会社
1　決定年月日　平成26年12月９日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
松山地方裁判所西条支部

監 督 命 令

平成２６年（再）第１号
茨城県筑西市市野辺180番地の11
再生債務者　株式会社つくば米穀
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　茨城県古河市東本町２丁目３番６号　佐谷法律事務所　弁護士　佐谷　道浩
平成26年12月10日　水戸地方裁判所下妻支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２６年（再）第１１号
大阪市住之江区南港中６丁目３―44、商業登記簿上の本店所在地兵庫県三木市福井２丁目９番31号
再生債務者　明石運送株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成26年10月14日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成27年１月26日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成27年１月13日
平成26年12月８日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第２５９号
札幌市清田区美しが丘４条６丁目６番17号
再生債務者　曽山　洋一
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月５日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月19日から平成27年１月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２６０号
札幌市清田区美しが丘４条６丁目６番17号
再生債務者　曽山　愛美
1　決定年月日時　平成26年12月11日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月５日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月19日から平成27年１月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２９号
栃木県宇都宮市インターパーク２丁目９番地９　インターパークメゾン105
再生債務者　畠山　清年
1　決定年月日時　平成26年12月11日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月５日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月15日から平成27年１月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２６年（再イ）第１３４号
埼玉県川口市本町３丁目１番５―204号　群峰川口本町マンション
再生債務者　鷺ノ谷真樹枝
1　決定年月日時　平成26年12月10日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年１月５日まで
4　一般異議申述期間　平成27年１月14日から平成27年１月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部